

賛助会員（個人）入会申込書

年 月 日

一般社団法人日本歯車工業会 御中

貴工業会の賛助会員（個人）に入会致したく申し込みます。

フリガナ 氏 名	⑩		
住 所	(何れかを選択- <input type="checkbox"/> 会社・ <input type="checkbox"/> 自宅) 〒		
フリガナ 勤 務 先			
所属・役職			
電 話		F A X	
E-mail			
U R L			
入会の動機			
機関誌の送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 (ご希望の送付先に○印で囲んで下さい。)		
そ の 他 連絡事項			

【会費について】 年間 10,000 円（不課税）

- 会費は当該年度前納となります。年度は毎年4月から翌年3月です。
- 年度途中で入会される場合であっても、当該年度の会費として全額をお支払い頂きます。
- 退会のご連絡がない限り、毎年度継続となります。退会の際は必ず書面にてご連絡下さい。また、住所変更の際はご一報下さるようお願い致します。

【その他ご入会に際しての留意事項】

- 個人会員は、定款上、本工業会の目的に賛同して入会する個人です。
- 入会手続きは本工業会会長宛に入会申込書を提出する必要があります。
- 会費額は総会の決定により変更されることがあります。
- 次の場合、会員の資格を喪失します：
 1. 退会届が提出されたとき。
 2. 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
 3. 死亡し、又は失踪宣言を受けたとき。
 4. 1年以上会費を滞納したとき。
 5. 除名されたとき。
- 資格喪失時の権利及び義務：資格を喪失したときは、本工業会に対する権利を失い、義務は免れます。ただし未履行の義務は免れることはできません。
- 退会の際は退会届を会長宛に提出しなければなりません。
- 拠出金の不返還：既納の会費及びその他の拠出金品は原則として返還いたしません。